

あなたと町政を結ぶ



みのぶ 議会だより

令和6年
6月定例会

No. 79



中富地区

町民と議員との懇談会

日 時：令和6年5月11日（土）午後7時～午後8時35分

会 場：中富総合会館

参加者：計22人（町民7人、議員13人、事務局2人）



質疑応答

Q 「過疎地域持続的発展計画」が策定されているが、本町の人口は依然として減少し続け、県下でワーストとなっている。議会として人口抑止に向けた取組みは。
（曙地区 男性）

A 人口減少対策には町民・議会・執行部が三位一体で取り組まなくてはならないことを肝に銘じて、各地区と協議していきます。

Q 旧大須成小学校と旧身延中学校解体工事について、中学校についてはこれまで耐震対策を講じてきているが、この経費は如何ほどだったか。また、中学校解体後の跡地利用計画はあるか。
（曙地区 男性）

A 統合により生じる空き校舎の活用は可能ですが、新設により生じる校舎は解体が条件とされています。解体後の跡地利用は現在検討中で、明確な回答はできません。

旧身延中学校は平成11年に校舎の耐震補強工事を行っており、費用は1億2285万円でした。

Q 和紙の里整備事業へ6億4000万円投じているが、特産品販売所は併設するの。
（静川地区 男性）

A 整備事業費は全体でおよそ7億4000万円相当で、駐車場スペースは現在の90台から100台へ、トイレは24時間対応とされ、利用者側の観点に立ったインフォメーションや芝生広場などいくつかの改善が提示されています。

○P5の西嶋和紙の里再生のため道の駅化事業をご参照下さい。

Q 議員定数について、自分が議員当時に比べて人口が1万人を割り、定数も合併当初からは減少している。定数については、町民から理解が得られるよう慎重に議論すべきだ。
（静川地区 男性）

A 定数の改正は4年毎の議員一般選挙時でないと変更できません。今年10月20日執行予定の町長選挙時に議員の補欠選挙が同時に執行され、定数が14名となった以降協議していきます。

提言・意見・要望

○傍聴席の音響改善を

○一般質問に対する答弁は町長がすべきだと思うが。

○毎年区から要望事項を挙げているが、10年間同じ要望を挙げている。懇談会等で、詳細を聞いてほしい。

○町民の日常の意見を聞き取るために「ふれあい気づき箱」なるものを町当局で設けてほしい。

懇談会での質疑応答、提言・意見・要望等を抜粋して掲載しています。

下部地区

町民と議員との懇談会

日 時：令和6年5月18日（土）午後7時～午後8時37分

会 場：下部地区公民館

参加者：計25人（町民10人、議員13人、事務局2人）

質 疑 応 答

Q 改訂された議員報酬額（議長の場合29万円で予定額より5000円減）となった理由は。また、政務活動費の年間6万回は、実績に基づく精算報告はあるのか。
（久那土地区 男性）



A 富士川町などを参考に諸所の状況を踏まえ、再度検討し、5000円の差が出ました。政務活動費は精算払いとし、領収証等の証拠書類が必要となります。

Q 人口減少問題の要因である道路整備問題は、合併して20年、当時より三沢・市之瀬間のバイパスの問題は出ているが、何の進展も見られない。この間常任委員会で道路に関する意見聴取が行われてありがたかった。全員協議会で報告し、何らかの方向性が出てくると思うが、県に要請してほしい。

（常葉地区 男性）

A 請願を採択して長い年月が経ちましたが、採択後、協議を行って来なかったで意見を聴取しました。委員会としての基本的な考えを取りまとめ、全員協議会でどうしていくのかを明確にして、町に提案します。

Q 上下水道の負担金はおよそ6億円だが、6年度で済むのか、7年度も発生するのか。
（古閑地区 男性）

A 上下水道の負担は6年度に準ずるかはわかりません。赤字は町で補填しています。

提言・意見・要望

○議員には事業の検証、予算の執行確認をしっかりとやって頂きたい。ただ桜もクラフトパーク内の山の斜面に5200本の植栽をし、5億9000万円も投じている。これから維持管理に年間2500万円をかけるようだが、ストップすることも大事。検討してほしい。

○人口減少の協議会を作ったかどうか。老若男女の意見を出すところがない。有志が集まってディスカッションしてほしい。

○社会福祉協議会への補助金が町から2300万円出ているが、ヘルパーの給与は合併以降上がっておらず、時給1200円（8時間/日ではなく1回1～2時間が2か所程度）。これではなり手もなく、不足している。議会でも社協へ確認してほしい。

○活発な意見を聞いて身延が頑張っていると思った。総合計画で提案した項目を一つ一つ実施していくことが現実的。懇談会は、意見を聞き、議員が個々の方向性を説明していくのが良い。

身延地区

町民と議員との懇談会

日 時：令和6年5月25日（土）午後7時～午後8時30分

会 場：身延総合文化会館2階会議室

参加者：計21人（町民6人、議員13人、事務局2人）



質疑応答

Q 西嶋和紙の里に多額の費用をかけて改装すると聞けが、本当に必要なのか。近くにクラフトパークもある。

A 町で運営していましたが、経済効果は無かったので、今後は指定管理者制度に変更し進められます。民間の発想、違う視点で運営する為、効果はあると考えています。
（豊岡地区 男性）

Q 報道で町消滅の問題がある。20代30代の流出が多い。補助金を考えるなど真剣に取り組んでほしい。

A 少子化対策を進めています。人口減少の効果が出ていません。要望として伝えます。
（豊岡地区 男性）

Q 商工会会報に中部横断道が開通して交流人口が増えたといったが、本当に増えたのか聞きたい。他の資料では、増えたのは富士川道の駅だけだった。

A 身延山などの集客について、交通量調査等での正確な数字は用意していませんが、桜の時期は客数は増えていると聞きました。
（豊岡地区 男性）

Q クラフトパークの駐車場の企画は進んでいるのか。バスも入れない状況、四季を通じて集客できることが必要だと考えるが。

A 計画はありますが進んでいません。状況を見ながら再度検討していきます。
（豊岡地区 男性）

Q 身延中の解体で廃材も売却できるが、金額を考えているのか。

A 廃材の売却金額は、見積内訳書に入っています。
（久那土地区 男性）

Q 解体後の底地について、解体後は民間から買い取ると町長の説明にあったが。

A 町長は買い取りを進めていく方向との説明でありました。
（久那土地区 男性）

提言・意見・要望

○町の施策として、実施前の説明相談がない。行政と町民の視点は違う。町民の声を聞いてほしい。

○田舎暮らし体験施設を利用して農業をしている若者がいた。期限が来て他県に行ってしまった。そのまま残れる方法などを検討してほしい。

○熱中症対策として、他地域ではクーリングシェルターが利用されている。検討してほしい。

身延町が開設しているクーリングシェルター

（指定暑熱避難施設）

下部図書室（下部地区公民館内）

月・金 9時半～17時

※土・日・祝日は除く

中富図書室（中富総合会館内）

月・火・木・金 9時半～17時

土・日 13時～17時

※水・祝日は除く

身延町立図書館（身延町総合文化会館内）

火・水・土・日 9時半～17時

木・金 9時半～19時

※月・その他休館日は除く

令和6年
第2回臨時会
(5月14日)
会期1日間

いずれも 原案可決

専決処分の承認案6件・補正予算案2件・財産取得案1件・契約案4件・契約変更案1件

議案第56号 令和6年度一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出 4697万4千円 増額
歳入歳出合計 98億1197万4千円

おもな議案の説明

※1万円未満は切り捨て表記

おもな歳入補正

繰越金 4697万円増額

総額 3億6056万円

ギカイのギモン◇繰越金ってナニ？

※繰越金とは、前年度において歳入歳出の決算上生じた剰余金。二分の一を下らない金額を、翌年度までに積み立て、又は地方債の繰り上げ償還の財源に充てなければならない。他は翌年度の一般財源として使われる。

おもな財産取得

消防ポンプ自動車 1台

落札額 2887万円
落札者 三和防災株式会社
配備先 身延第2分団第1部



契約変更

ヤマメの里撤去工事請負工事変更

変更後金額 7648万円
契約者 株式会社古関工業
植林のための埋戻土の調達運搬に伴う変更



おもな契約

ギカイが注目！

取り壊し完了後の跡地利活用

旧身延中学校校舎等解体工事

落札額 2億8600万円
落札者 円崎興業・身延工業JV
旧校舎・身延小体育館・旧身延学校給食センターなど



ギカイが注目！

西嶋和紙の里再生のため道の駅化事業

西嶋和紙の里改修工事

落札額 2億8600万円
落札者 植野興業・身延総合設備・阿久津電気JV

西嶋和紙の里駐車場改修工事

落札額 1億3750万円
落札者 長田組土木・富士建設所JV

西嶋和紙の里24時間トイレ新築工事

落札額 1億450万円
落札者 植野興業・身延総合設備・阿久津電気JV



令和6年
第2回定例会
(6月10日～14日)
会期5日間

いずれも 原案可決

条例改正案2件・補正予算案7件・人事同意1件
合計10議案

おもな議案の説明

議案第66号 令和6年度一般会計補正予算（第2号）
歳入歳出 7966万3千円 増額
歳入歳出合計 98億9163万7千円

おもな補正

※1万円未満は切り捨て表記

地方債の補正

旧合併特例事業債

補正後の限度額9340万円（710万円追加）

- ・中山間地域総合整備事業負担金 2000万円減額
- ・中学校建設事業 2710万円充当
（旧身延中学校校舎解体工事費に充当）

地方債の補正2

緊急自然災害防止対策事業債

補正後の限度額5400万円（1250万円追加）

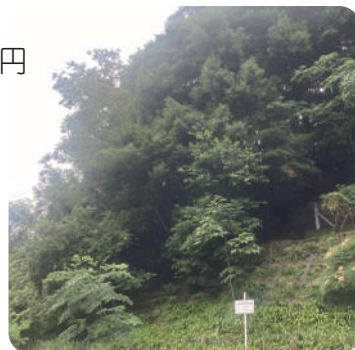
- ・小規模治山事業 1250万円充当
（清住地内小規模治山工事費に充当）

町債1960万円増額

総額10億2560万円

ギカイのギモン ◆地方債ってナニ？

※自治体が資金（財源）を調達（確保）するために発行する債権のこと（いわゆる借金）
道路や公共施設などは、建設後も将来にわたって使用するため、1会計年度を超えて借入れを行ない財政的負担の平準化をはかります。地方債の種類によっては、償還金の一部が交付税措置される有利なものもあります。しかし、あくまで借金ですので、起債のし過ぎや償還（返済）には慎重かつ計画性が求められます。



おもな歳入補正

※1万円未満は切り捨て表記

国庫支出金55万円増額

総額 8億5368万円

教育費国庫補助金 55万円増額

県支出金3万円増額 総額 4億2270万円

衛生費県補助金 15万円増額
（猫不妊・去勢手術助成事業補助金）

教育費県補助金 11万円減額
（部活動指導員任用事業費補助金の減額）

寄付金100万円増額

総額 1113万円

繰入金2619万円減額

総額 12億4003万円

教育施設整備基金繰入金 2710万円減額

介護保険特別会計繰入金 90万円増額

繰越金5925万円増額

総額 4億1982万円

諸収入2534万円増額 総額 8446万円

公有建物災害共済金 113万円計上

コミュニティ助成事業助成金 180万円計上

コロナワクチン接種助成金 2241万円計上



望月靖允氏

名誉町民選定

同意第3号 名誉町民選定について

名誉町民に望月靖允^{やすみつ}氏を選定したいので議会の同意が必要であるため

おもな条例改正

議案第64号 家庭的保育事業等の設備及び運営の基準を定める条例一部改正

議案第65号 個人番号の利用に関する条例一部改正



※望月靖允氏の寄附による綴帳

ギカイのギモン ◇条例ってナニ？

※条例とは、地方公共団体内（身延町内）で適用される自治立法のこと。地方議会により制定され上位法令である国の法令に違反しない範囲で定められます。法令により制定が必要とする条例は、国の法令が変わればそれに準じて改正が必要となります。名誉町民条例などは、任意条例となり国の法令が全く規制しない領域となります。ちなみに、国会によって制定される法を『法律』といいます。

※1万円未満は切り捨て表記

総務費【企画事業費】の増額

イベント事業計画策定業務委託 131万円計上
(みのふまつりの新たな形態の計画策定費用)

コミュニティ助成事業補助金 180万円計上
(対象団体：みんなの広場の会)

みのふ自然の里管理費 113万円計上
(自然の里火災による破損箇所修繕費用)

特定世帯物価高騰対策臨時給付金 3110万円計上
(対象世帯311世帯 × 10万円)

身延支所管理費 469万円増額
(玄関スロープ手摺設置・屋上防水補修工事費用)

衛生費【保健衛生費】の増額

予防接種事業費 3235万円計上
(高齢者新型コロナウイルスワクチン予防接種業務)

その他予防費 824万円計上
(地域医療連携推進法人負担金)

ギカイのギモン

◇そもそも補正予算ってナニ？

※町の予算は、前年度の10月頃より検討を重ね、3月定例会で当初予算として承認されます。しかし、4月以降に人事異動が生じたり、新たな要求や緊急事態に対応するために編成される追加や修正の予算のことを補正予算といいます。予見し難い事態への適切な対応を可能とします。

農林水産業費【農業費】の増額

農業振興事業費 57万円計上
(西嶋水稻栽培PR業務委託など)

あけぼの大豆拠点施設管理費 130万円計上
(拠点施設水道設備修繕費用)

教育費【社会教育費】の増額

公民館運営事業費 6万円計上
(集落公民館整備費補助金 対象集落：清子区)

諸支出金【基金費】の増額

ふるさと応援基金費 100万円計上
(ふるさと応援基金へ積立)

ギカイのギモン

◇地域医療連携推進法人ってナニ？

※地域医療連携推進法人とは、人口減少による医療従事者の確保、病院経営などが困難になりつつある身延町・早川町・南部町の3町が連携して将来の地域医療の在り方を構築するための法人（県知事が認定）



常任委員会レポート

委員会は、議会に提出された議案などを、集中的に審査するために設置された議会の内部機関です。常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があり、設置は条例で定められています。現在設置されている常任委員会は、予算決算常任委員会、総務産業建設常任委員会、教育厚生常任委員会の3委員会です。委員会では、付託された議案について、質疑等により所管課から説明を受け、審査を行います。審査が終わると採決が行なわれ、委員会としての賛否が決定し、再び本会議での議題となります。

ここではその審査内容を掲載しています。

尚、委員会で質問された内容のすべてが掲載されているわけではありません。

予算決算常任委員会

委員長
伊藤雄波

【現地調査】 6月10日（月）

身延中学校

令和6年4月から新身延中学校での生活が開始された。

委員会では、問題点・困り事や生徒の学校生活を現場で確認することとして現地調査を実施した。

広く明るい教室で生徒達が和やかに勉学に励む様子を確認することができた。



（学校報告）



（授業風景）

▼議案第66号

令和6年度一般会計補正予算
（第2号）

総務課関係

伊藤達美委員

みのぶ自然の里の火災に対する公有建物災害共済金は、どこから支払われるのか。

答 全国自治協会から支払われる。

企画政策課関係

◎みのぶまつりについて

遠藤公久委員

これまでのみのぶまつりについて、変更と聞かざゼロベースから計画を策定するのか、ある程度の方向性が決まっています計画を策定するのか。

答 あけぼの大豆を中心に10月に実施の方向。それ以外はゼロベースからの計画策定となる。

伊藤達美委員 どのような委託事業者を想定しているのか。

答 公募型プロポーザルを予定しており、イベント等の実施運営の実績があり、ノウハウのある事業者を想定している。

伊藤達美委員

過去の反省点をもとに町が計画を検討したかどうか。

答 若者から高齢者まで、町の何に興味を持って訪れてもらえるかが重要であり、専門的知見を持つて支援してもらい計画を策定したいと考えている。

伊藤達美委員 イベントを一

力所ではなく年度毎に場所を変えることも検討してみているのか。

答 10月は各所でイベントが

実施される月となり、実施は土・日曜日になる。2、3週間をまつりの期間として他会場・イベントと連携した新しいイベントを計画したいと考えている。

山下利彦委員

みのぶまつりを中止にすることになった原因はなにか。

答

みのぶまつり実行委員会において、令和6年度で終了し、7年度からは町の資源を活用し、町外から多くの人を呼び込み町民も楽しめるイベントとして、より大きな活力を創出するイベ

ントにしたいと決定したため。

福祉保健課関係

◎コロナワクチンについて

田中一泰委員 高齢者予防接種とは、コロナの予防接種か。接種は強制なのか。

答 新型コロナウイルスの予防接種で、65歳以上の方が対象で強制ではない。

田中一泰委員 接種人数は何人を予定しているのか。

答 2700人で、令和5年秋開始接種者数をもとにしている。

◎地域医療連携推進法人について
望月悟良委員 地域医療連携推進法人負担金824万1000円の使途内容は。

答 医療機関間の具体的な役割分担の在り方の検討、職員の交流機会として、共通プログラムによる職員研修の企画・実施、その他連携によるスケールメリットを期待して医療消耗品・診療材料等の共同購入事業などに取り組むための費用である。

望月悟良委員 3町の負担割合は。

答 山梨西部広域環境組合と同じ割合となっており、均等割10%、人口割90%である。

伊藤達美委員 地域医療連携推進法人となる予定の一般社団法人は設立されたのか。また、事務所はどこに。

答 今週中に法人登記が完了する見通し、事務所は中富すこやかセンターの予定である。

遠藤公久委員 地域医療連携推進法人が認められた場合は、県から補助金が受けられるのか。

答 6月末の県の審議会で認められたら受けられる見込みである。

観光課関係

渡辺文子委員 観光資源魅力アップ事業（みのぶ自然の里管理費）の内容は。

答 和紙工房及び陶芸工房の修繕費を計上。財源は公有建物災害共済の保険適用を見込んでいる。

産業課関係

望月悟良委員 水稻栽培PR事業とは。

答 米の献穀に関する業務で、県内から献納しているもので本町が担当との連絡を受け農業委員会の役員を中心とした団体に業務を委託する。水稻栽培を地域ぐるみで展開することで将来の担い手確保へ繋げる良い機会であると捉えている。

身延支所関係

遠藤公久委員 屋根防水補修工事について、公共施設等総合管理計画の予防保全工事なのか、雨漏りによる緊急的な補修工事か。

答 緊急的な補修工事である。

▼議案第67号

令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

町民課関係

渡辺文子委員 マイナンバーカードと健康保険証の一体化に係るシステム改修費の内容は。

答 本年12月2日にマイナ保険証に移行するためのシステム改修費である。マイナ

保険証を所持していない被保険者には被保険者証と同様に使用できる資格確認書を交付する機能等追加による改修である。

▼議案第69号

令和6年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

福祉保健課関係

渡辺文子委員 介護給付費負担金の還付金が高額になっているのは。

答 国庫負担基本額の国の算定方法は、前前年度の実績額に過去3年間の伸び率の最大値を乗じて算出される。基本的に交付申請のみで所要額に変更が生じた場合、財政上の理由等によりやむをえず追加交付を希望する場合のみ変更申請が可能で、その他の場合は、実績報告において返還または精算交付となるので、実績額を算出した結果である。

▼議案第71号

令和6年度水道事業会計補正予算（第1号）

質疑無し

総務産業建設

常任委員会
委員長 伊藤達美

▼議案第65号

個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

総務課関係

渡辺文子議員 個人番号の利用範囲として町長又は教育委員会とあるが、委員会でも利用する事務はあるのか。

答 実施機関として委員会を条文中に明記。利用する事務が生じた段階で別表に明記する。

教育厚生常任委員会

委員長 田中一泰

▼議案第64号

家庭的保育事業等の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について

子育て支援課関係

渡辺文子委員 家庭的保育事業は無しと認識しているが、今後設置予定は。設置する予定はない。

◎主な議会の動き

【令和6年4～6月】

4月

- 1日 身延町辞令交付式
- 身延町味噌加工施設開所式
- 2日 第4回議会広報編集委員会（第78号）
- 議会広報編集委員会正副委員長最終確認
- 4日 町内各小学校入学式
- 身延中学校入学式
- 8日 峡南広域行政組合新庁舎建設祈願祭
- 議会広報モニター2ター委嘱式・意見交換会
- 11日 初区長会（3地区合同開催）
- 19日 第24回議会改革推進特別委員会
- 20日 教育厚生常任委員会
- 22日 山梨県総合計画県政課題説明会
- 24日 山梨県総合計画県政課題説明会
- 25日

5月

- 10日 第3回議会運営委員会
- 第3回議員全員協議会
- 11日 町民と議員との懇談会（中富地区）
- 14日 第2回臨時会
- 町村議会運営委員長会議
- 15日 青少年育成身延町民会議定期総会
- 町民と議員との懇談会（下部地区）
- 18日 町村議会正副議長全国研修会
- 21日～22日 町民と議員との懇談会（下部地区）
- 22日 教育厚生常任委員会
- 25日 峡南広域行政組合議会臨時会
- 飯富病院組合議会臨時会
- 町民と議員との懇談会（身延地区）
- 27日 第25回議会改革推進特別委員会
- 28日 第4回議会運営委員会
- 29日 功労者表彰式・町村議員研修会

6月

- 3日 第4回議員全員協議会
- 10日～14日 第1回議会広報編集委員会（第79号）
- 16日 身延山御入山行列
- 21日 第2回議会広報編集委員会（第79号）
- 24日 第26回議会改革推進特別委員会



6月16日 身延山御入山行列

自治功労者表彰式・ 町村議会議員研修会

日時 令和6年5月29日（水）

場所 山梨県自治会館

山梨県町村議会議長会表彰（在職10年以上）
上田 孝二 議長
田中 一泰 議員
広島 法明 議員



全国町村議会議長会表彰特別功労者
上田 孝二 議長



研修内容

「これからの町村議会議員のあり方」

議案に対する賛否

(賛成：○・反対：×・欠席：欠)



遠藤 公久 深山 光信 佐野 昇 山下 利彦 佐野 知世 伊藤 雄波 望月 悟良 田中 一泰 広島 法明 野島 俊博 渡辺 文子 伊藤 達美 上田 孝二

第2回定例会(6月10日、14日)

●報告

報告第8号 令和5年度身延町一般会計継続費精算報告書について
報告第9号 令和5年度身延町一般会計繰越明許費繰越計算書について
報告第10号 令和5年度身延町一般会計事故繰越し繰越計算書について

報告のみ

●条例の一部改正

議案第64号 身延町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第65号 身延町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

●補正予算

議案第66号 令和6年度身延町一般会計補正予算(第2号)
議案第67号 令和6年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第68号 令和6年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第69号 令和6年度身延町介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第70号 令和6年度身延町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
議案第71号 令和6年度身延町水道事業会計補正予算(第1号)
議案第72号 令和6年度身延町下水道事業会計補正予算(第2号)

●人事案件

同意第3号 身延町名誉町民の選定について

第2回臨時会(5月14日)

●報告

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(身延町税条例の一部を改正する条例)
報告第3号 専決処分の承認を求めることについて(身延町税条例の一部を改正する条例)
報告第4号 専決処分の承認を求めることについて(身延町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
報告第5号 専決処分の承認を求めることについて(身延町過疎地域持続的発展対策のための固定資産税の免除に関する条例の一部を改正する条例)
報告第6号 専決処分の承認を求めることについて(身延町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例)
報告第7号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度身延町一般会計補正予算(第10号))

●補正予算

議案第56号 令和6年度身延町一般会計補正予算(第1号)
議案第57号 令和6年度身延町下水道事業会計補正予算(第1号)

●財産の取得

議案第58号 財産の取得について(消防ポンプ自動車1台)

●契約及び変更契約

議案第59号 旧身延中学校校舎等解体工事請負契約について
議案第60号 身延町道の駅「西嶋和紙の里(仮称)」24時間トイレ新築工事請負契約について
議案第61号 身延町西嶋和紙の里駐車場改修工事請負契約について
議案第62号 身延町西嶋和紙の里改修工事請負契約について
議案第63号 ヤマメの里撤去工事請負契約の一部変更について

●議長は賛否同数のみ採決に参加します。

内容については、P5～P7の「第2回臨時会議案説明」及び「第2回定例会議案説明」をご覧ください。

一 般 質 問

一般質問とは、議員が町の一般事務に対してその執行の状況又は将来の方針、政策的提言や行政の課題などを執行者に直接質すことです。また、執行者の所見や施策について報告を求めたり問い質したりすることもあります。質問の範囲は、町の行財政全般（公共事務、団体委任事務、行政事務の一切を含む）のほか、地域で住民生活に密接している事項など多岐にわたっています。

町政のあり方について質問 6月11日 5人の議員が登壇

1 伊藤達美 議員……………13 ページ

- ① 相続登記の義務化と地籍調査について 
- ② 身延町の医療と飯富病院のあり方は
- ③ 介護老人保健施設「峡南ケアホームいいとみ」の運営と今後について 
- ④ 健康増進施設しもべの湯への来場者の町内観光地への誘導について 
- ⑤ 道の駅として再スタートする西嶋和紙の里の集客力を高める方策 

2 山下利彦 議員……………14 ページ

- ① 削減可能性のある峡南3町の医療・介護行政について
- ② 子育て支援の「こども誰でも通園制度」について
- ③ 身延町の住宅政策について

3 遠藤公久 議員……………15 ページ

- ① コロナワクチン廃棄状況と感染対策備品について 
- ② しだれ桜の里事業について
- ③ 行政・観光・教育のDX化について
- ④ 日常生活に潜む危険への対策について 
- ⑤ 旧身延中学校校舎解体事業について 

4 佐野知世 議員……………16 ページ

- ① 町の環境負荷低減事業活動推進について 
- ② 老朽化した町営住宅の再建計画について
- ③ 身延町におけるデジタル田園都市国家構想について

5 渡辺文子 議員……………17 ページ

- ① 投票所の再編計画について
- ② 災害対応力を強化する女性の視点について
- ③ リサイクル推進及びごみ減量化について
- ④ しもべの湯の送迎について

○一般質問傍聴人数

13人の皆様が熱心に傍聴されました。お忙しい中、傍聴頂きありがとうございました。次の定例会は令和6年9月に開催予定です。どなたでも傍聴できます。議会の傍聴にぜひお越し下さい。詳細日程は議会情報のウェブサイト等でお知らせ致します。

議会情報サイト→



※ここに掲載の順位は質問の通告順によります。

※紙面の関係上、掲載の内容は質問を要約し掲載しています。すべての項目は各議員のQRコードからYouTube  にアクセスしてご覧ください。下記の写真は過去のYouTubeの映像の静止画です。



身延町の医療と飯富病院の在り方は

問 峡南南部地域医療体制等調査業務報告書では、町内の病院の在り方についてどのように言及されているのか

答 現状2病院・2法人体制（公益財団法人身延山病院、一部事務組合飯富病院）だが、持続的で効率的な医療の提供を目指すため、経営形態の方向性を検討している（福祉保健課長）



伊藤 達美 議員
いとう たつみ

身延町の医療と飯富病院の在り方は

問 峡南南部地域医療体制等調査業務報告書の概要は

福祉保健課長 報告書には、課題として、五つの項目が挙げられている。①医療・

介護需要の減少②医療従事者の不足③財務的持続可能性④患者ニーズと医療提供体制のミスマッチ⑤へき地医療支援体制の将来の在り方。以上の5項目が課題として抽出され、これに対応する解決案がそれぞれ示されている。この解決案全体に共通するのは、「2病院（公益財団法人身延山病院と一部事務組合飯富病院）が連携し、適切に機能集約・機能分化を図ることで、効率的な医療・介護の提供体制を目指す」というもの。2病院の規模や病床機能は類似していて、これを将来需要の見込みに合わせてながら、段階的に機能集約・機能分化などを進めていく。そのことによって、峡南南部地域の医療提供体制を将来的に確保していくという

内容である。

報告書はそのための有効手段として、経営形態の変更について言及している。現状は、一部事務組合立の飯富病院と公益財団法人が設置する身延山病院という2病院・2法人体制だが、連携強化のための経営形態の変更案として7つのプランが比較検討され、そのうち、有効なものとしてプラン1からプラン3まで、3つのプランが示されている。プラン1は、2病院が公的病院になり、地方独立行政法人化するもの。プラン2は、2病院が公的病院となり、指定管理者制度を導入するもの。プラン3は、飯富病院に指定管理者制度を導入するもの。

以上が、調査業務の成果として作成した報告書の概要である。この調査業務の目的は、今後の峡南南部地域における医療体制の在り方や2病院の連携方策など、課題解決のための検討に向けた基礎資料とするもの。従って、例えば2病院の経営形態の見直しについても、

有効な3つのプランの内からいずれかを選択し実施に移すと決めるものではない。

問 飯富病院の経営の実態は

福祉保健課長 飯富病院事業会計の損益計算書によると、令和3年度の当年度純利益は5207万6795円の赤字決算で、令和4年度は4974万9038円の赤字決算。令和5年度は4億3220万8660円の赤字決算となる見込み。

赤字基調が続くきわめて厳しい状況である。特に、令和5年度は、看護師不足から病床数を73床から25床とし、48床を休床したことから、入院収益が激減することが見込まれていたため、経営について心配していた。

令和6年度の当初予算編成に当たり、病院側から、運営資金が非常に厳しいので繰入金増額の申し入れがあり、構成町の早川町とも協議し病院への負担金を大きく見直した。令和5年度の当初予算では、両町合計で5506万404円の負担金を計上していたが、

令和6年度の当初予算では、両町合計で1億8500万円を計上している。約1億3000万円の増額となる。

これからの経営の見直しは、構成町の早川町ともども非常に憂慮している。病院側には今までと同じことをするのではなく、収益が少しでも上がる取り組みをするよう要請した。

【飯富病院】 原村などの9つの旧村で構成される国民健康保険直営病院一部事務組合として昭和28年10月に設立され、29年8月より診療を開始した。昭和55年に現在の病院が新たに建設され、平成7年には現在の老人保健施設ができた。当時の病床数は病院が97床、老人保健施設が54床であった。平成16年には町村合併により身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合に改称した。平成21年から23年にかけて増改築工事や耐震補強工事が行われた。

若者の移住定住を促す住宅政策について

問

人口減少対策として、若者の移住を促進する「地域優良賃貸住宅」の建設は、自治体の先行投資の重要な住宅政策と考えるが

答

PFI方式を用いて地域優良賃貸住宅の整備事業のヒアリングや説明会等への参加申し込みを募集したが参加企業がない状況である（建設課長）



やました としひこ
山下 利彦 議員

峡南南部の医療・介護行政

問

峡南南部地域医療連携体制構築を目的とした基本方針が令和5年12月議会に提出された。人口減少対策及び、若者の移住定住政策として医療介護の充実体制は重要な環境条件である。連携の形態など住民への周知や要望・意見が反映された内容となっているか。

福祉保健課長 医療連携の具

体的な中身を検討する際のベースを「医療連携の基本方針」としている。これを指針として検討していきましようというもの。町民へ説明し意見等を伺うべき具体的な内容を伴うものではない。

問

入所介護待機者ゼロを目指す県の介護政策など、老人保健施設の今後その需要は増加し役割は高まっている。住民一人ひとりの求める医療・介護のサービスが維持され、町の消滅への流れを止めるための連携を定めた基本方針を実現する新体制はいつまでに構築する

のか。

福祉保健課長 基本方針は総

論であり、今後各論の協議に入る段階であるため、現時点で経営統合までのスケジュール感を話す段階にはない。

再質問

15年前にも国の調査が行われ、医療機関の役割分担、再編・ネットワーク化計画などが調査対象となったがその後、特に目立った動きはない。今後協議会において、どこがリーダーシップをとり、事業を推進するのか。

福祉保健課長 どこがリー

ダーシップをとるといようなことではなく、協議会に参加する多種多様な利害関係者間で意見を調整し、集約することが求められていると考える。

人口減少対策の子育て支援

問

「こども誰でも通園制度」が26年度から本格実施される。育児負担軽減策として子育て世代から期待が高いことから23年に前倒ししている自治体は全国で150

市町村を数える。また、25年まではこの制度を利用すれば、補助金が支給される。子育て支援の新制度にいち早く取り組むべきだと考えるが。

子育て支援課長 「こども誰

でも通園制度」の国が示す試行的事業の補助基準を本町の現状に照らし合わせた場合、現在実施している「一時預かり事業」および地域子育て支援拠点施設の併用が住民のニーズにより適合するものと考えている。26年度の本格実施に向け、国の動向を注視し身延町の子育て支援の充実に努めていく。

人口減少対策の住宅政策

問

空き家を介しての移住対策では限界がある。千葉県睦沢町の住宅政策は、少子高齢化社会におけるコンパクトシティ化を基本理念として、「地域優良賃貸住宅」を33棟建設し、町内への定住促進を促す施設として整備・運営されている。特筆すべきは、家賃を20年間払い続けられれば自分の持ち家に

なるという魅力のあるアイデアだ。全戸が契約済みで約100人が既に入居済みだ。若者の移住を促進する「地域優良賃貸住宅」の建設は、重要な住宅政策になると考えるが。

建設課長 身延町地域優良

賃貸住宅整備事業のスケジュールや実施方針（案）をホームページに掲載し、民間事業者への説明会参加募集をしたが、参加者はなかった。今後も、住宅の建設や宅地分譲を引き続き検討していく。

再質問 この事業は自治体の

強い意志による先行投資だ。他の自治体においてもこのシステムを前面に打ち出して販売したところ、完売した。人口減少率が県下で最も高い身延町において、危機感を持って成功事例を参考に先行投資の積極的な事業展開が必要と考えるが。

建設課長 今後も地域優良

賃貸住宅等の建設も視野に個人のニーズに合った住戸の建設が可能な宅地分譲も検討していく。

日常生活に潜む危険への対応について

問

線路への立ち入りの危険性、町内5箇所の第四種踏切の危険性の周辺住民や小学校、保育所等への注意喚起については

答

閉鎖が難しいことから、JR 東海において踏切に注意看板を設置し、地域に注意喚起をしている。また、保育所および小学校においては、交通安全教室などの機会をとらえながら踏切横断のルールを指導学習をしていく（交通防災課長）



えんどう きみひさ
遠藤 公久 議員

しだれ桜の里事業について

問 今年開催のしだれ桜フェ

スについての具体的な評価と来年度以降の事業展開及び修正点などについては。

観光課長 2日間で5500

人ほどを集客し、周辺施設にも来訪者が増加する効果が表れた。また、クラフトパークのしだれ桜の里の認知効果もあった。実施にあたり、民間組織が中心となってイベントを企画し、町が連携する官民協働の取り組みとなった。実施後の検証において、駐車場の確保については課題が残るものの、相当の効果が達成できたことから、来年度も引き続き実施する方向で検討する。

再質問 周辺施設とは具体的にどこを指すのか。また、

その数字的根拠は。

観光課長 下郡温泉駅周辺の

来訪者は約1100人で、前週の土日と比較すると1.5倍ほどに増加。クラフトパーク内も、イベント実施日は前年度同時期と比べて

同じく約1.5倍の増加、その後のウィークデーには1日平均約1000人で、前年度比2倍近くの増。いずれも人流データを活用した推計値となる。

問 令和6年第1回定例会

予算決算常任委員会で可決した観光資源の魅力アップ事業管理費、点検委託料、しだれ桜の里事業について2229万5千円の執行にあたり、可能な限りの削減と今後10年の委託料削減計画の明示を求めた附帯決議への対応は。

観光課長 シルバー人材セン

ターへの業務発注の拡大や業務内容の精査、スケジュールの工夫をしながら経費削減を図っていく。附帯決議を重く受けつつも、引き続き町を代表する観光資源となるよう、必要な管理と施策を講じる。

行政・観光・教育のDX化

問 スマホ市役所など、行政

DX化の一助となるアプリの導入に向けた調査や研究は。

企画政策課長 社会のデジ

タルトランスフォーメーションが進行していく中、「自治体デジタルトランスフォーメーション」に対応したアプリケーションの開発も進んでいる。デジタル技術による行政手続きの利便性の向上や業務の効率化等に向け、「スマホ市役所」も含め、アプリケーション等の導入について検討を進めていく。

問 観光のDX化も急速に進

んでおり今年度、身延山観光協会が事業主体となり、観光の面的DX事業に取り組んでいる。その事業の参加希望事業者数など具体的な進捗状況と業務内容は。

観光課長 インバウンドもカ

バー可能な音声案内デジタルマップを導入し、現在のところ50事業所近くが参画予定である。

問 観光課として本事業への

関わり方や支援は。

観光課長 参加事業者の募集

にあたり、町の指定管理施設にも参画を呼びかけた。また、多くの来訪者に利用していただくため、町とし

ても積極的に告知、PRを行う。運用後は、今後のマーケティングの参考として、町も共有していく。

問 GIGAスクール構想に

とどまる学校と、学校のDX化に進化する学校に2極化している。昨年、6月定例会一般質問で導入の提案を行った、安心メールサーバーのアプリの導入、これらは学校現場ではPDFファイルで学校の通知を送付するなどという対応は、本年度より行われるようになった。校務のDX化と子どもたちの学びのDX化について、現在の取り組みと今後の対応は。

学校教育課長 ICT支援員

の引き続きの活用や学校との意見交換、情報共有を図りながら、デジタル機器やデジタル教材をより効果的に活用していく中で、学習の質を高め、個別最適な学び・協働的な学びの充実や一層の情報活用能力の向上につなげるべく、更なる活用推進に取り組んでいく。

老朽化した町営住宅の再建計画について

問 身延地区、中富地区の一部に建てられた町営住宅は経年劣化等により入居不可能であるが、再建計画はあるか

答 現在管理している町営・町有住宅 15 団地の内 6 団地は昭和 30 ～ 50 年代に建築された木造戸建ての住宅で、老朽化のため募集停止を行っており、戸建住宅は入居者が退去した時点で解体除却をしている（建設課長）



佐野 知世 議員

被災者も入居できる住宅を

問 記憶に新しい能登半島地震で耐震化されてない一般住宅や店舗の倒壊状況は凄惨なものであり、被災者は避難施設から仮設住宅に入居したくても、その数はとても満たされるには程遠いものだと報道されていた。

入居不可能な町営住宅は 77 戸ある。住宅困窮者や移住希望者にも住宅はもちろん必要だが、起こりうる大震災等により住居が喪失した被災者にも入居できる住宅が必要と思われる。改めて再建計画はあるか。

建設課長 公営住宅制度は、国及び地方公共団体が、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として公営住宅の設置管理をしていることから、災害被災者用の公営住宅を事前に建設整備することは困難と考える。被災者の住

まいに関する現行の制度においては、応急仮設住宅の建設が基本となりそれに代わる民間賃貸住宅の借上げによる供与や法の対象外である。市町村の行政財産である公営住宅の空き住戸の目的外使用による活用も積極的に図ることが出来るため、被災時にはそのような対応するものと考えている。

「新・湯治」とは

問 デジタル田園都市構想の中の観光資源の魅力アップと環境整備による観光産業の拡大とし、観光情報サイトや SNS を活用した PR により観光客層の取り込みを推進することはわかるが、下部温泉の活性化に向けた取組としての「新・湯治」とはどのような施策が考えられるか。

観光課長 「新・湯治」とは、環境省が提唱する温泉地の活性化に向けた概念で、温泉地には多様な自然、歴史文化、食など様々な魅力が詰まっており、湯治と共に

こうした地域資源を来訪客に楽しんでもいただき、温泉地での滞在を通して心身ともにリフレッシュするとともに、温泉地自体の賑わいを生み出すことを目指していることから、本町においては下部温泉を含めた観光周遊が重要と考えている。

身延町には身延山、本栖湖などの景勝地、特産品に加え、トレッキング、アクティビティ、和紙作り体験など、多様かつ豊富な観光資源を有している。下部温泉郷との連携により、「新・湯治」の取り組みが可能で地域であり、特に身延山での精神修養による心の癒しと、下部温泉での身体の癒しにより心身ともにリフレッシュできるウエルネスツーリズムが提供できるものと考えている。

下部温泉においても主体的な取組として、検討していきたい。

他の質問事項

・町の農業による環境負荷低減事業活動推進



下部温泉郷



身延地区町営住宅（下山・東団地）

投票の権利をどう保障するのか

問

投票の権利の問題なので慎重な対応をと言ってきた。
今後の計画は

答

意見の募集をしたが無かった。広報みのぶに、新たな
取り組みについて掲載する

(選挙管理委員会書記長・総務課長)



わたなべ
渡辺

ふみこ
文子 議員

投票所の再編計画について

問

町内にある20箇所の投票所を半分にすると計画には賛成できない。投票の権利を奪う事につながるのでもっと慎重な対応が必要とこれまで言ってきた。鳥取県智頭町では、投票所の減少に歯止めをかけるため投票所の立ち会いにオンライン実施の検討をしている。立会人の確保について苦労があるのは理解をするが、投票の権利をどう保障するのが大切なこと。第1回定例会以降の取り組みと今後の計画は。

選挙管理委員会書記長 町の

ホームページでパブリックコメントを行い意見の募集をしたが無かった。その後選挙管理委員会を開催し、7月1日付で身延町公職選挙管理執行規程の改正を施行する予定。今月号の広報みのぶに、投票区の再編と移動期日前投票所の開設などの、投票環境の向上に関する新たな取り組みについて掲載する。今後は町ホー

ムページ・広報みのぶなど様々な媒体を活用し、周知に努める。

災害対応力を強化する女性の視点について

問

災害は自然現象とそれを受けとめる側の社会の在り方により、その被害の大きさが決まる。被害を小さくするためには、社会要因による災害時の困難を最小限にする取り組みが重要。女性の視点からの災害対応の実施が、防災や減災、災害に強い社会の実現にとって必須だ。町としてどう対応するのか。

交通防災課長 人口減少、少

子高齢化が進む中、人材を確保し、多様なニーズ・リスクへの対応のため、女性が果たす役割は大きい。町では備蓄品について、女性や子育て家庭等のニーズに対応できるよう、粉ミルクや使い捨て哺乳瓶、生理用品、子ども用と大人用のおむつなどの配備を進めている。

リサイクルの推進及びごみ減量化について

問

友だちから夫が亡くなり衣類を整理しようとしたが、どうしてもごみには出せない。南部町ではリサイクルボックスがあり、色々なものがリサイクルできる。身延町にも欲しいと言われた。南部町では町内数カ所にリサイクルボックスを設置し、シャツ・ズボン・子供服・着物、帯、靴下・下着・ぬいぐるみ・サンダル・ベルト・バッグ・帽子、長靴を除く靴を新品・使用済みにかわらず回収している。

これまで私たちは「混ぜればごみ、分ければ資源」のことばどおり分別収集をしてきた。更なるリサイクル推進についての考えは。

環境課長 町では金物類、ビ

ン類、せともの・ガラス類、ペットボトル、プラスチック類、紙類を収集している。令和5年6月から町内3カ所に古紙のリサイクル倉庫を設置した。今後衣類についても、関係する業者等と調整の上収集する方向で

検討を進める。

しもへの湯の送迎について

問

この問題については何度も質問しているが、多くの高齢者から要望が寄せられている。事業者が集客対策の手段として運行するものと考えているという答弁だが町が町民の健康増進のために造ったのだから、事業者と協力し送迎バスを実現して欲しいが。

生涯学習課長 指定管理者と

も様々な協議をしているが、運行経費や費用対効果の面で送迎バスの実現に至っていない。定期運行ではないが、集落等で実施する事業などで社会福祉協議会の福祉バスも利用可能だ。



南部町のリサイクルボックス

あの請願どうなった？

道路建設に関連する請願にかかる参考人制度による意見聴取を実施

総務産業建設常任委員会

町議会へは、いくつかの重要な請願が提出されています。道路整備に対する請願は、いずれも重要な案件であり、採択から年数が経過していることから、令和6年4月26日に、2つの団体からあらためて詳細説明を受け、意見を聴取しました。今後、道路整備について議会としての方向性が出せるかどうか、慎重に審議していく予定です。

【請願とは】・・・国民に認められた憲法上の権利であり、国または地方公共団体の機関に対して文書で意見や希望を述べるものです。

地方議会に提出する場合は、紹介議員を通じて行います。提出された請願は所管常任委員会で審査され、議会で採択または不採択の決定が行われます。

採択された請願は町長や執行機関に送付され、処理の経過と結果の報告が求められます。

請願1 中部横断自動車道（仮称）中富インターチェンジから国道300号を結ぶ新設道路を求める請願

請願者 中富から国道300号の早期開通を実現する会

請願書採択 平成27年9月定例会

請願2 三沢～市之瀬間バイパス実現に関する請願

請願者 三沢～市之瀬間バイパスを実現する会

請願書採択 令和元年6月定例会



あの一般質問、その後を追跡

○新中学校校舎への新たな安全な進入路確保は

(令和3年12月定例会一般質問者：遠藤公久議員)

問

矢沢橋北詰進入路は、道幅も狭く、坂道、カーブが続き、信号機も点滅式であり国道52号への進入も見通しが悪く危険である。安全な進入路の確保対策は。

答

町道本町富山橋線は、新たな改良予定はない。信号機については、感應式への変更を南部警察署と協議する。

その後

町道本町富山橋線は、地権者の協力により用地買収を行ない、直線化及び車道を2車線化し歩道も拡幅した。信号機も歩行者用の押しボタン式から車道用の感應式に変更し、安全性が向上した。



改良された町道本町富山橋線

組合議会報告

一部事務組合とは、複数の地方公共団体（市町村、特別区など）が行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する行政機関で、地方自治法284条2項により設けられる特別地方公共団体の一つ。

○身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合議会

(身延町・早川町で構成運営する組合立の病院)

(概要) へき地医療拠点病院としての機能をもつ身延町・早川町の一部事務組合立病院。

報告者：田中一泰

・第2回臨時会 令和6年5月22日（水）※いずれも可決

議案第7号 病院事業の設置等に関する条例中改正の件

議案第8号 令和6年度身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合病院事業会計
補正予算（第1号）



○峡南広域行政組合議会

(身延町・早川町・市川三郷町・南部町・富士川町で構成)

(概要) 構成する5町の事業の中で広域的に処理する4つの事業を実施する組合。

報告者：広島法明

・第1回臨時会 令和6年5月22日（水）※いずれも承認・可決

報告第1号 令和5年度繰越明許費繰越計算書の報告の件

承認第1号 専決処分の承認を求める件

議案第9号 峡南広域行政組合消防庁舎等整備事業設計施工請負契約の一部変更の件



令和5年度まで

5月・11月 「町民と議員との懇談会」

会場：3地区【身延・下部・中富】

時間：1時間30分 どなたでも参加可能



令和6年度から

5月 「町民と議員との懇談会」

会場：3地区【身延・下部・中富】

時間：1時間30分 どなたでも参加可能

11月 「ふれあい懇談会」

会場：3地区【身延・下部・中富】で2箇所ずつ

※各区・集落等の集まりに議員3名程度が伺います

時間：60分程度 参加予定人数：5人以上

より近い距離で話し合いができればと思っています

【申込方法】

①実施希望日：第3希望日までをお知らせください

第1希望日時 ⇒ 11月 日() 午前・午後 時 分

第2希望日時 ⇒ 11月 日() 午前・午後 時 分

第3希望日時 ⇒ 11月 日() 午前・午後 時 分

②実施場所：〇〇集落公民館等（町内ならどこでも構いません）

※会場の手配は、お手数ですがよろしくお願いします

③参加予定人員：（基本的には、5人以上の集まりへ伺います）

④申込代表者名・連絡先：（日中に連絡が取れる電話番号をお願いします）

⑤申込先：身延町議会事務局 電話：0556-42-4807（直通）

【締切】9月末日までにお申し込みください

町長行政報告



もちづき 望月 みきや 幹也 町長



令和6年度は新たな幕開けを感じる。身延町、町民の皆様にとって良きものとするよう力を尽くしてまいります。

◇はじめに

本年3月に完成した身延中学校新校舎では、4月8日に入学式を行い、新入生を迎えるとともに、新たな歴史がスタートしました。

生徒の皆さんには、この学び舎で勉強に、部活動に汗を流し、楽しく充実した中学校生活を送ってもらいたいと願っています。

長きにわたり、私たちの生活に多大な影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症も、昨年度5類に分類され、初めてのゴールデンウィークを迎え、町内の観光施設も多くの観光客にお越しいただき賑わいを取り戻しました。6年度は、新たな時代の幕開けとなるように感じます。新たな時代が身延町にとって、町民の皆様にとって、良きものとなるよう、力を尽くしてまいります。

◇令和5年度一般会計及び特別会計の決算処理について

令和5年度一般会計及び特別会計の決算処理が、5月末

日に行われ、全会計において黒字決算となる見込みであることを報告いたします。

◇身延中学校新校舎等整備事業について

身延中学校新校舎は、3月1日に完成後の引渡しを受け、22日には議員の皆様にも出席いただき竣工式を行いました。式典後には町民向けの内覧会を開催し、多くのメディアにも取り上げられ、県内最大級の木造建築物として町民の方にも広く知っていただけたと思います。

使い始めた生徒達からは、「教室が広くてきれい」「木がたくさん使われていて温かみがある」「部室が出来てうれしい」など喜びの声が届いています。

今年度については旧校舎の解体を行っていきます。解体工事は4月26日に入札を行い、先月の臨時会にて承認され業者が決定しました。今後は来年3月の完了を目指し、工事が無事故で終わることはもちろん、地域や周辺の皆様に危

険が及ばないよう安全に十分配慮し、進めていきます。

◇ヘルシースパサンロードしもべの湯について

令和5年4月28日にオープンした、ヘルシースパサンロードしもべの湯の、令和5年度の入館者数や利用者の声などについて報告します。オープンから令和5年度末まで約11か月の入館者数は、延べ10万1534人で、月平均にすると約9100人となりました。指定管理者が設定した目標値に対しては98.6%となっています。

施設内にあるレストランについても、とても美味しいと食事のみを利用される方も多く来館しています。

今後スタジオメニューの充実やイベントを開催する中で、町民の健康増進、交流人口の拡大を目標に掲げ、指定管理者と協力していきます。

◇姉妹都市鴨川市との子どもたちの交流事業について

千葉県鴨川市との、子ども

たちの交流事業につきまして、新型コロナウイルスが蔓延した影響もあり、ここ数年は見送っておりましたが、令和6年度より再開することで鴨川市とも確認をしています。身延町のスポーツ少年団のサッカーチームである、身延ユナイテッドSCの子供たちが、夏休み中の7月27日から29日の3日間の予定で鴨川市へ訪問します。

事業の内容としては、日蓮大聖人ゆかりの地である誕生寺などを訪問し、姉妹都市に至った経緯などについて学習するとともに、交流会では地元女子プロサッカーチームの皆さんを招いてのサッカー教室、地元スポーツ少年団との交流試合を計画しています。今後とも、行政・文化・産業・経済など各分野における様々な交流を通じ、両市町の更なる友好と発展に繋がることを期待しています。

(他に話されたこと)
「みのぶまつり」は今年度で終了します。新たなイベントを企画する予定です。

身延町住みやすさアンケート

【締切】9月末日

アンケートにご協力をお願いします

消滅可能性自治体から脱出のヒントをください！

身延町の住みやすさはどうですか？

定住・移住・人口減少対策をどうみてますか？



スマートフォンで簡単に回答できます！

たった10問です



主催 身延町議会教育厚生常任委員会 委員長 田中一泰
お問合せ：身延町議会事務局 電話：0556-42-4807(直通)

議会広報モニター意見交換会

日時

令和6年4月19日（金）午後7時～

場所

身延町役場 本庁舎2階 第一会議室

議会広報モニター任期

令和6年4月1日～令和8年3月31日

モニター氏名【五十音順】

◇池川 清 ◇市川 正文
◇遠藤ゆかり ◇大滝 博
◇笠井 幹彦 ◇小林 真
◇鈴木 俊一 ◇畑野 顕
◇望月 千春 ◇山内 規之
◇依田 萬代 ◇若林 美園
◇渡邊 治 計13名
(敬称略)

令和6・7年度の議会広報モニターをお受けいただいた13名に委嘱状を交付しました。

委嘱状を交付した後、当日出席されたモニター10名と議会広報編集委員6名とで、より良い紙面づくりのための意見交換会を行いました。

今回は新規の方が多かったこともあり、意見よりも業務内容に対する質問が多かったですが、皆さんのやる気は十分に感じられました。率直なご意見をお聞かせいただき、今後の議会広報紙づくりに活かしていきたいと思います。2年間よろしくお願いします。



全国町村議会議長会

議長・副議長研修会

日時

令和6年5月21日、22日（火・水）

場所

1日目 東京国際フォーラム
2日目 全国町村議員会館

出席者

上田 孝一 議長
伊藤 達美 副議長

講演内容

「議員のなり手不足は住民自治の危機その打開の道を探る」、「将来の地方議会を担うのは誰か？」、「ハラスメント」自治体議員が注意すべきポイント」と題した講義を受けた。
全国の町村議会が抱える共通の課題と地方議会の将来への展望、及び改革にあたっての考え方について学習した。また、議員として注意しなければならないことについても再確認した研修であった。

議会だより第78号訂正箇所

P3 金額の誤り

誤 令和6年度下水道事業会
計 8億2718万円

正 令和6年度下水道事業会
計 8億902万円

P6

地名の誤り
誤 門野の湯

正 門野の湯
(身延地区 相又地内)

正 門野の湯
(身延地区 門野地内)

★表紙について

- 新しい校舎での勉強＆部活動を楽しみにしていることが感じられる良い写真だと思います。ちなみに息子も写っているので嬉しいです。
- 背景、キャラクターの配置、とてもバランス良い表紙に仕上がっていると思います。私も旧身延中学校の最初の入学生であり、新しい校舎に感動を覚えた記憶があります。是非、新しい学び舎で勉学に励んでもらいたいと思います。

★令和6年度当初予算を読み解く 議員13人が取り組む課題と未来

- 何より広報編集委員会のやる気と独立性を感じさせる企画だと思う。議員の顔写真にカラー写真でなく白黒写真を使ったところが秀逸。担当者のセンスを感じさせる。2ページは行ける企画だと思うが1ページに抑えた結果、議員のコメントが50文字程度になり読者が読んでみようという文字数になった。今後、テーマを変えてシリーズ化したらと思う。
- 各議員の政治目標が簡潔にまとめてあり良い企画です。1-2年後にその成果を教えていただけたら幸いです。

★第1回定例会議案説明

- P3 何回も読み直して理解できましたが、一読しただけでは理解できませんでした。特にいくつかの歳入歳出の金額が記載されていますがお互いの関連、位置づけがわかりにくいです。
(公営企業会計完全移行初年度事業会計予算は特別会計の一部ですか?) 一般の町民にとって表題の言葉を理解するだけでも大変だと思うのでできるだけわかりやすく整理して掲載してほしい。

★常任委員会レポート、「町民と議員との懇談会」の開催について

- 議員活動の一環として、常に行政側の施策の検証とコンタクトを心がけることによって、重複するような質問は回避できるのではないかとと思うところがある。忙しいと思うが自ら現場に足を運び、予算の執行状況を確認する事が必要ではないかと、質問内容を読み感じた。

モニター通信

(議会だよりNo78の意見・感想等)

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

★本会議 討論、第1回臨時会

- 議案第2号の内容が良くわからない。
- 最初、本会議の討論が4点のみなのは、不思議な感じがしましたが、動画と11ページの賛否とを合わせて見て、反対意見があった議案は全て載せられているのだと理解しました。

★議案に対する賛否

- 議員の皆様のお考えが一目で見てわかりやすいと思います。
- 文字数の多さに圧倒されるが、この表示方法以外ないと思う。

★一般質問6人

- 議員さんの質問事項にはNo.があったので、回答のページにも同じくあればより見やすいと思うが?
- 大変内容が、わかりやすく、コンパクトに集約されて、読みやすいと思います。時間のある方は、ゆっくりじっくり考えながら読むことができますが、時間がなく、サッと目を通す方には、要約文の中のポイントを赤記するか、太字にするかして、誰が読んでも理解できるように文面を工夫して欲しいです。箇条書きでも良いと思います。

★町長施政方針

- 町の行政全体や世間の情勢の把握など、幅広い視野をもって頂きながら運営して頂きたいと思います。
- 国民の収入が上がらない中、税金は無駄のない様、活用してもらいたいと思います。町長施政方針は内容もわかりやすく説明されていると思います。

★教育長教育方針

- 「生きる力」を身に着けた児童・生徒を育てる教育。政治・経済・紛争など、不透明な今の時代にとっても必要な教育方針、期待しております。
- やはり明日を担う子供達の育成はとても大切な事です。

★組合議会報告

- 各事務組合の、構成市町村すら知らなかったので、基本的なことを知るのには、この報告で十分でした。QRコードから、議事録等を読むことができるので、詳しく知りたい方にも対応できていると思います。
- QRコードを活用できない人もいます、説明文も少し掲載しても良いのではないのでしょうか。

★主な議会の動き、 県外視察研修、自主研修講座

- 積極的な議会、議員の働きが分かりました。

★モニター通信

- モニターの皆さんの意見から、この1~2年でガラッと見やすさが良い方向へ変化したと思います。
- モニターだけでなく町民の声を広く募集して掲載するようなことを検討していただけないでしょうか。不適切な意見も出てくると思いますので募集内容の周知に工夫が必要だと思いますが。

★おじゃまします

- 全員集合写真は子供も大人も写っており、伝統を継承している姿が伝わって良かった。
- 身延町を知る、地域の皆さんの様子、活動を知るとても良いページだと思います。人口減、過疎化と言われますが、住んでいる住民皆さんの生き生きとした日常の一部、大変興味深く、いつも拝見しています。

★町政へのご意見・ご要望

- 身延町の喫緊の課題は、人口減少に歯止めをかけることです。若い人が選んで住み続けてくれる町にするために、何が必要か、若い人特に独身女性と子供に聞いてみたらどうでしょうか。

P22の住みやすさアンケートへご協力をお願いします。

- 町長さんはじめ議員さん達も、それぞれの立場で一生懸命、ありがとうございます。フレイル、デマンドなどちょっと説明があるとわかりやすいと思います。写真付きは大賛成。
- 人口減少、超高齢化社会、色々な考えはあるが地域に密着性ある基盤整備をよろしくお願いします。



みのワン

強豪クラブに進化中 団員総勢39名

子どもの夢を叶える地域クラブ

身延ユナイテッドSC



身延ユナイテッド SC は、地域サッカースポーツクラブとして現在、39 名の団員が所属しています。団員は、小学生、保育園児で身延町外から来ている人もいます。毎週火曜日・金曜日の夜7時～8時 30 分まで下山小学校グラウンドにて練習しています。週末は、公式リーグ戦、カップ戦、練習試合などを行なっています。

リーグ戦は年代別カテゴリーになっていますので、低学年の人も公式戦に出場しています。U-12（12 歳以下）の世代では、トップカテゴリーであるプレミアリーグの下の1部リーグに所属しています。先日行われました全国大会予選では、決勝トーナメント進出は逃しましたが、ChallengeCup では、見事初優勝を成し遂げ、夏休みに群馬県で行われる1都7県の関東交流大会に出場が決まりました。

編集後記

議会広報編集委員会

委員長 深山光信
副委員長 遠藤公久
委員 望月悟良
佐野昇
山下利彦
佐野知世

議会だよりは、町民の皆様の見・思いを反映し地域の抱える問題・課題を一緒になって解決していく一つのツールだと思っています。
そのために、読みやすさを意識して少しずつではありますが進歩していると思っています。
町づくりに多くのご意見・感想を頂き希望と活力ある町と一緒に目指しましょう。
(昇)

団員募集・未経験者大歓迎

身延ユナイテッド SC

監督 沼澤正幸

☎090-3331-7312



過去の議会だよりは、
こちらから閲覧できます

発行：山梨県身延町議会

編集：議会広報編集委員会

発行日：令和6年8月1日